

令和4年度事業計画書
令和4年度収予算書

公益財団法人アジア人口・開発協会

目次

令和4年度事業計画書.....	5
基本方針.....	7
1. 事業部門.....	8
(1) 人口及び持続可能な開発問題に関する調査研究事業.....	8
(2) 人口・開発政策形成支援事業.....	8
① UNFPA-APRO（アジア太平洋地域事務所）資金事業.....	8
「アジアにおける人口と持続可能な開発に関する政策支援事業」.....	8
(3) APDA 事業.....	8
① 国際人口問題議員懇談会(JPFP)活動支援.....	8
② 派遣・受入事業.....	9
③ 機関誌(「人口と開発」).....	9
(4) 地域間国会議員等ネットワーキング事業.....	9
① アフリカーアジア日本信託基金(JTF)通常事業(JTF1).....	9
② アラブーアジア日本信託基金(JTF)通常事業(JTF2).....	10
③ アジア太平洋(AFPPD)地域日本信託基金(JTF)通常事業(JTF3).....	11
(5) 協賛事業.....	12
① SDGs 達成に向けた国会議員-企業 SDGs 戦略会議.....	12
② SDGs 達成に向けた立法と国会議員の役割に関する若者教育プログラム.....	13
③ 「人口・開発政策形成支援事業・地域間国会議員等ネットワーキング事業」補完事業.....	13
④ ホームページの拡充:.....	14
⑤ 「地域間国会議員等ネットワーキング事業」補完事業.....	14
⑥ 出版活動(リソースシリーズ).....	14
⑦ 国内セミナー(講演会).....	14
⑧ 国際人口問題議員懇談会(JPFP)活性化事業.....	14
(6) AFPPD 関連支援事業.....	14
① AFPPD 支援事業 総会、運営委員会、テーマ別会合、ネットワーキング支援.....	14
(7) 設立40周年記念事業フォローアップ事業.....	15
2. 管理部門.....	16
(1) 制度構築の推進.....	16
(2) 令和4年度予算について.....	16
① 事業費.....	16
② 管理費.....	16
令和4年度収支予算書.....	17

令和4年度事業計画書

基本方針

公益財団法人アジア人口・開発協会 (APDA) は、多くの皆様のご支援をいただき活動を続けてまいりましたが、2022 年 2 月 1 日に設立 40 周年を迎えることができました。2024 年には国際人口問題議員懇談会 (JFPF) が 50 周年を迎えます。

私達は人間の活動がこの地球に激しい影響を与え、「人新世」と呼ばれるほどの変化を作り出している現実を踏まえた上で、極端な少子化や環境負荷の問題などの人口や持続可能な開発問題に取り組む必要が出ています。

APDA は、この 40 年間で、国連機関をはじめ多くの方々のご支援を得て、多くの成果を挙げてきました。科学的な基盤に基づいた形での国会議員による人口と開発に関する理念や政策の形成を中心に事業を実施し、その活動成果は、途上国を中心とした人口と開発および ODA に関する立法や改正、政府間合意に反映されるなど、数多くの具体的な貢献を行ってきました。日本の NGO としては類例を見ない成果と自負しております。

これは持続可能な開発目標 (SDGs) を超えて持続可能な開発を達成するための基盤を形成する努力と言えます。APDA の活動は、国際人口問題議員懇談会 (JFPF)、さらにアジア太平洋、アラブ、アフリカ地域の人口と開発に関する国会議員活動の支援を通じ、SDGs の理念形成の出発点から深く関わってきました。SDGs の理念の一つである「人間の尊厳の保たれる社会の構築」という言葉は、APDA がその原案から関わった 1994 年の国際人口開発議員会議の宣言文にある言葉です APDA の活動はその歴史の中で大きな成果を上げ、日本が世界に誇るソフトパワーとなっています。

この 40 年間に、世界の情勢は劇的に変化しました。持続可能な開発を取り巻く環境は、より厳しさを増しています。SDGs の達成は政府だけでも、民間だけでも、市民社会だけでも実現することはできません。その取り組みを支える国を超えた政策や立法が不可欠であり、その意味で国会議員の活動は大きな意義を持っています。

SDGs 達成のためにも、さらに SDGs を超えた持続可能な開発の達成のためにも APDA の活動をより一層拡大することが求められており、そのための安定的な財政基盤の構築が不可欠となっています。APDA は 40 周年を一つのステップとし、新しい時代に向けて、持続可能な社会を活力ある形で実現できるよう、新たな歩みを進めていきたいと思っております。

1. 事業部門

(1) 人口及び持続可能な開発問題に関する調査研究事業

人口と開発に関する調査・研究を実施し、その成果を踏まえ、日本国の ODA 政策への提言、国際協力の効果的な推進への提言につなげる。

(2) 人口・開発政策形成支援事業

① UNFPA-APRO (アジア太平洋地域事務所) 資金事業

「アジアにおける人口と持続可能な開発に関する政策支援事業」

内容:

- ・ 国会議員と若者の世代間対話(ハイブリッド会議)
- ・ ICPD PoA 実施に向けた立法・政策支援ウェビナー
- ・ APDA2018-2021 年事業の専門家によるレビュー
- ・ ICPDA PoA の推進に携わる国会議員リスト作成(UNFPA 各国事務所と協力)

日 程: 通年(予定)。ハイブリッド会議は 6~7 月頃(予定)。ウェビナーは年 2 回を予定。

開催地: ハイブリッド世代間対話(予定、タイ)

参加国: AFPPD 代表議員、各国国内委員会職員、UNFPA、IPPF、国際機関及び NGO 等

申請予定額: 9 万ドル(会議・視察)

(3) APDA 事業

① 国際人口問題議員懇談会(JPFP)活動支援

内 容:

総会、役員会、合同部会および部会を開催し、人口、開発、食料、資源、環境問題、国際協力に取り組む国会議員活動を支援する。年 2 回の総会開催、役員会、合同部会および各部会の開催、JPFP ニュース、出版物・資料提供等。

② 派遣・受入事業

内 容:

JTF 事業及び人口・開発政策形成支援事業に合わせ、会議開催国における女性と若者のエンパワーメント、また保健システム強化の取り組みを事業参加者が視察し、各国の政策形成に役立てる。

③ 機関誌(「人口と開発」)

内 容:

人口問題の持つ意味を啓発し、人口問題への対応の重要性を、JFPF 会員を含む全国会議員、並びに広く有識者に啓発することを目的に刊行する。現在の人口問題に取り組む理念や考え方を説明し、人口問題への支援のすそ野を広げる。年 4 回刊行予定。

配布先:

国会議員、関係省庁、専門家、研究者、大学図書館、関係機関他。

申請予定額:国際家族計画連盟(IPPF)に 8 万 5000ドル(①及び③合計)

(4) 地域間国会議員等ネットワーキング事業

① アフリカーアジア日本信託基金(JTF) 通常事業(JTF1)

テーマ: ナイロビ公約の実現を通じた SDGs の達成: 国会議員の役割

背 景:

2100 年までの世界人口増加の 90%がアフリカ地域で生じると考えられており、同地域は世界の人口問題のホットスポットである。人口増加を低下させるためには、意図しない妊娠を防ぐための家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルス・サービスの普及、基礎的な保健医療の確保が重要であるとともに、社会経済開発を行うことで伝統的に多産を支えてきた価値観を変化させ、女性の地位の向上が不可欠となる。アフリカ地域の人口問題は SDGs を超えて持続可能な開発を達成する上で決定的に重要であり、アフリカ議連の活性化を図りながら地域の特性を踏まえた対応を行うことで、アフリカの人口問題を解決に向けた努力を行う。

内 容:

- ・ 権利に基づくアプローチによる SRHR とジェンダー平等の推進と南南協力・三角協力の強化に向けたウェビナー及びハイブリッド会議
- ・ ジェンダー平等と SRHR を促進に向けた国内委員会活動支援(東・南部アフリカの 2 か国)

詳細目的:

- i. ICPD25 と TICAD8 との連携を強化する。
- ii. アフリカ議連の再構築に向けた支援を行う。
- iii. SDGs の達成における人口問題への取り組みの重要性を確認し、SDGs と整合性を持った法制度の確立・修正を支援する。(ジェンダー平等に向けた立法ジェンダーに基づく暴力の廃絶のための立法、立法を通じた TAGG の確立など)
- iv. 意図しない妊娠をなくすことなど、人口問題の解決への努力が党派性を超えた人々の福利の向上という、直接的かつ基礎的な課題であることを周知させる。その連携の実績を示すことで、開発に向けた基盤を構築する。
- v. ICPD 行動計画と ICPD25 公約の実施、特に全ての人々が RH サービスを利用できるようにするために、国会議員が法律や政策の形成、予算動員を行うための努力を支援する。
- vi. 各国における人口関連政策、法整備、プログラム等の優良事例および教訓を会議・視察を通して共有する。
- vii. 援助の実例をもとに、具体的事例の中でプログラム実施の可能性を探る。

日 程:ハイブリッド会議は 6 月中旬～7 月(3 日間)、ウェビナーは年 2 回を予定。

開催地:ハイブリッド会議は、エチオピア、マラウイ、ザンビア、タンザニア、ウガンダから開催希望が寄せられており、UNFPA との協議に基づき決定する。

参加国:AFPPD 代表議員、アフリカ地域議連(FPA)代表議員、JFPF 会員等。

事業予算:28 万ドル(会議・視察、調査研究、Webinar)令和 4 年 4 月から
<参考 2022-2023 年 56 万ドル>

② アラブーアジア日本信託基金 (JTF) 通常事業 (JTF2)

テーマ: ナイロビ公約の実現を通じた SDGs の達成: 国会議員の役割

背 景:

アラブ地域は、アフリカと別の意味で人口問題のホットスポットと言える。ISIS やシリア内戦に伴う難民問題は、欧州を大きく揺るがすと同時に、国際的な課題となっている。自然地理的に見れば、同地域は降水量が極めて乏しく、基本的な環境上の人口扶養力が弱く、異常気象や人口増加が、社会的な不安定要因につながりやすいという特性を持っている。またアラブ地域は、そのほとんどがイスラームに属し、地域の開発を行う際には宗教的な側面を十分踏まえる必要がある。同地域の問題を解決に向けてするためには、人口増加、若者の雇用、宗教的原理主義、地域の安定性などへの対策が必要になる。しかしながら、現状では、それらが全て相互に問題を深刻化させ、同地域の不安定性の要因となり、全ての人に対する RH サービスの進展を阻害し、若者への雇用機会を喪失させている。2019 年の ICPD25 公約を踏まえ、SDGs の達成に向けた国会議員の役割を検討し、人口と開発に関する各国の戦略形成に資するための事業を実施する。

内 容：

- ・ 若者のエンパワーメントと GBV に関する立法推進のためのウェビナー及びハイブリッド会議
- ・ 若者と女性のエンパワーメントと GBV 問題に焦点を当てた国内委員会活動支援 (アラブ地域の 2 か国)

詳細目的：

- i. 人口問題の解決への努力が、党派性を超えた人々の福利の向上という直接的かつ基礎的な課題であることを周知する。その連携の実績を示すことで、開発に向けた基盤を構築する。
- ii. ICPD25 公約、特にジェンダーの平等とジェンダーに基づく暴力 (GBV) への対応策に焦点を当て、地域への適用を検討する。
- iii. アラブ地域議連 (FAPPD) の再構築支援
- iv. ユースバルジを人口ボーナスへと変貌させるために必要となる、教育を含む若者への投資、雇用機会の創出、社会安定性の構築の重要性を示す。
- v. 雇用と食料安全保障、女性の地位向上に貢献できるアイデアを協議する。
- vi. 人口問題の解決が持続可能な開発の基盤であることを確認し、その鳥瞰図を示し、各地域、各国の宗教的信条に適合した問題解決の方法を探る。
- vii. これまでの JTF 事業の成功を受け、グローバル・パートナーシップを具体的なものとし、人口問題に取り組む上での国会議員の役割の明確化を図る。
- viii. この基盤の下に、グッドガバナンス、トランスパレンシー、アカウンタビリティ (TAGG) の確保を図り、民主主義を推進する。
- ix. 同地域の現状を会議・視察を通して共有する。

日 程：ハイブリッド会議は 2022 年 10 月初旬予定 (2 日間)、ウェビナーは年 2 回を予定

開催地：ハイブリッド会議の候補地は、スリランカ/マレーシア/バングラデシュなど。

参加国：AFPPD 代表議員、FAPPD 代表議員、JPFP 会員等。

申請予定額：25 万ドル (会議・視察、調査研究)

< 参考 2022-2023 年 50 万ドル >

③ アジア太平洋 (AFPPD) 地域日本信託基金 (JTF) 通常事業 (JTF3)

内容：

2021 事業に引き続き、ICPD+25 のフォローアップを行う。総会やテーマ別会議の開催を通して、事業とネットワークの復興と再構築を目指す。3 つの柱である女性、若者、高齢化に焦点を当て対面、遠隔、ハイブリッド方式で実施する。また、ジェンダーに関する政策調査を実施する。COVID-19 の状況にもよるが、必要に応じて 3 つのテーマの議論の後、視察を行う。

活動項目：

- i. ナイロビ公約のなかでも AFPPD が掲げる女性、若者、高齢化の 3 つの柱に焦点を当てた地域会合を行い、各国プログラムを支援し得るよう、ナイロビ公約との整合性を検討する
- ii. 女性、若者、高齢化の 3 つの柱に基づく調査研究、加えて人新世と人口関連問題の関連性の研究し、関連する会議を開催する
- iii. AFPPD 地域（アジア太平洋・中央アジア地域）の議員活動の再活性化、制度化に向けた努力を行う。特に、国内委員会と連携して、上記 i および ii について共同実施を模索する
- iv. 途上国における人口関連政策（ナイロビ公約関連の実施を含む）、法整備（SRH サービスの利用や SDGs の実施などを含む）、プログラム等の優良事例および教訓（予算の動員や政策の形成を含む）を会議・視察を通して共有し、AFPPD のホームページで公開する
- v. 各国国内委員会、特に運営委員会（ExeCom）メンバー国と密に連絡をとり、関連する調査研究や会議開催に関して、共同して実施できるように経験を積み上げる

日 程：総会、運営委員会、およびテーマ別会議（高齢化、ジェンダー、若者に関するハイブリッド会議・視察）の日程 未定。

開催地(案):会議 マレーシア(高齢化)、フィリピン(ジェンダー)、タジキスタン(若者)、パキスタン、インド(TBC)などの国内委員会から、積極的に開催立候補があったことを受け、今後、UNFPA および各国国内委員会と調整の上決定する。なお、総会は秋に開催予定(開催地未定)。運営委員会は、テーマ別会議に連動して、同地で開催する。

申請予定額:54 万ドル(会議・調査研究、能力構築)令和 4 年度分
 <参考 2022-2023 年 108 万ドル>

(5) 協賛事業

2022 年 2 月 1 日に APDA は設立 40 周年を迎えた。これを契機に、効果的に SDGs 達成を支援するために、民間企業との連携を強化し、事業予算を動員することで、以下の事業を行う。

① SDGs 達成に向けた国会議員-企業 SDGs 戦略会議

内 容:「SDGs 達成に向けた人口開発国際議員会議」に併せて、資金動員を含め、民間企業と国会議員活動の連携の在り方を考え、有機的に事業を進展させる具体策を探る。

開催場所：衆議院第一議員会館国際会議室または都内ホテル(TBC)等

開催予定日：2022 年 10 月(TBC)

参加予定者：国会議員・専門家・国際機関、市民社会からの参加者

主 催： 公益財団法人アジア人口・開発協会 (APDA)

共 催： 国際人口問題議員懇談会 (JPFP)/人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD)/コー円卓会議日本委員会 (CRT-Japan) (tbc)

後 援： 外務省/法務省/内閣府 (tbc)

協 力： 企業各社など (tbc)

② SDGs 達成に向けた立法と国会議員の役割に関する若者教育プログラム

内 容:SDGs さらにそれを超えた持続可能な開発を達成するためには、若い世代の持つ能力を最大限に活用する必要がある。そのためには若い世代に早い時期から優れた研究者や実務家による最先端の研究に触れ、次世代を担う存在としての当事者意識を形成することが非常に重要になる。APDA では広報と資金動員も兼ねてこのプログラムを推進し、その学習・研究の成果を議員会議などで発表することで若者と世界の国会議員の世代間交流を推進する。さらにその過程で次世代を担う若者が持続可能な開発を実現するために必要となる立法とはどのようなものかを検討し、国会議員に聞き取りを行うことで将来へのビジョンを構築するとともに、対話を通じて立法を促進し、さらに若者にとって政治を身近なものとすることで民主主義の進展と社会開発を推進する。

開催方法:この事業は若者の訓練とその訓練の成果を活用した発表の 2 つのプログラムからなり、参加者には APDA から認定証を発行する。

1. 専門家による講義と演習
2. インタビューワーとしての訓練と聞き取り調査
3. 会議での発表と国会議員との意見交流

訓練実施期間:2022 年 4 月から 2023 年 3 月

会議開催: JTF 事業で行われる会議などに合わせて発表の場を設ける

参加予定者: 学生、国会議員・専門家・国際機関など関係者

主 催： 公益財団法人アジア人口・開発協会 (APDA)

- ## ③ 「人口・開発政策形成支援事業・地域間国会議員等ネットワーキング事業」補完事業
- 事業受託条件の制限により、事業実施のために受託した事業費で支弁できない経費が不可避免的に発生する。事業実施のために、その経費を自主資金の動員を図り実施する。

④ **ホームページの拡充:**

広く国民からの支援を募るためにも、ホームページを拡充し、賛助会員を募る。ホームページを単なる情報提供の場とするのではなく、賛助会員からのアイデアや意見を各国の国内委員会につなぐことで、国民の意見が各国の開発政策に反映される場とする。

⑤ **「地域間国会議員等ネットワーキング事業」補完事業**

地域間国会議員等ネットワーキング事業の補完事業を行う。予算は賛助会費・事業協賛金の積極的な募集を行い、それでまかなう。

⑥ **出版活動(リソースシリーズ)**

人口、開発、食料、環境、水資源等の基本的な資料となる出版物を作成する。国内啓発活動に対する予算が動員できた場合に刊行する。

⑦ **国内セミナー(講演会)**

世界の人口と人類の未来、食料安全保障、環境、深刻化する日本の「少子・高齢化」、APDA の活動状況、国際人口問題議員懇談会会員の活動状況、をテーマに開催。予算が動員できた場合に実施する。

⑧ **国際人口問題議員懇談会(JFPF)活性化事業**

国際人口問題議員懇談会(JFPF)会員に、国際的な人口問題の持つ意味と、その日本への影響、途上国の実情に見合った問題解決に対する理解および支援を深め、JFPF の各部会の議論をより活発にすることを目的に、JTF 事業等を通じて積極的に働きかけていく。

日程:通年

(6) AFPPD 関連支援事業

本年度の AFPPD 関連事業は、APDA が AFPPD 東京事務所として、AFPPD 事務局機能を必要に応じて果たし、AFPPD 活動を再開するとともに、将来的な AFPPD と事務局の関係などを明確化する。

① **AFPPD 支援事業 総会、運営委員会、テーマ別会合、ネットワーキング支援**

テーマ: AFPPD の制度的要件を明確化し、AFPPD 活動再活性化に向けた活動を支援する。

内 容: AFPPD 活動計画に従った会議を実施する。

AFPPD の再活性化のために AFPPD 総会・運営委員会の開催を支援しする。本年度の総会で採択される AFPPD の活動戦略に従った AFPPD の活動計画を支援し、その実施を支援する。

詳細目的:

- i. AFPPD 活動の再活性化のための AFPPD 事業を支援する。
- ii. 事業実施機関(IP)として、AFPPD 活動に制度的枠組みを与える。
- iii. 将来的な AFPPD 事務局の在り方を支援する。
- iv. 今後 4 年間の活動のための AFPPD 憲章改訂を支援する。
- v. AFPPD 事務局業務を支援する。

(7) 設立 40 周年記念事業フォローアップ事業

1982 年 2 月 1 日に設立された APDA は、令和 4 年（2022 年）2 月 1 日に設立 40 周年を迎え、2 月 15 日、16 日の両日に渡って AFPPD との連携のもとで将来戦略を検討した。この成果に基づき、市民社会、産業界との連携を強化するために活動を行い、財務体質の改善を図る。

2. 管理部門

令和4年度の基本方針を、令和2年度に引き続き「公益財団法人としての着実な経営構築」とする。

(1) 制度構築の推進

経理制度の改革への努力を基に、令和4年度は財務管理システムの再構築を実現するとともに、財務、会計など管理業務のマニュアル化を進め、システムの改善を実現する。

(2) 令和4年度予算について

① 事業費

これまで事業の実態にあわせ事業計画の見直し、事業計画と収支予算の対応をより一層明確化し、構造的に把握できるようにしてきた。本年は予算制約の中で、財団として果たすべき機能を果たすために、監査に対応でき、事業進捗管理をより一層改善するようシステムの改良を進め、事業を効率的に運営できるようにする。

② 管理費

令和4年度においても、詳細な管理費の把握によって可能な限り経費削減に務める。なお、資金調達および設備投資の見込みについて、当期中における予定はない。

令和4年度収支予算書

令和4年度 収支予算書
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

[単位：千円]

科 目	予算額	前年度予算額	増減額
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	0	7	△ 7
基本財産受取利息	0	7	△ 7
② 事業協賛金	10,000	101,800	△ 91,800
事業協賛金	10,000	101,800	△ 91,800
③ 事業収益	139,440	150,220	△ 10,780
UNFPA	10,080	8,925	1,155
IPPF	9,520	9,450	70
JTF	119,840	131,845	△ 12,005
経常収益計	149,440	252,027	△ 102,587
(2) 経常費用			
① 事業費	142,931	246,560	△ 103,629
給料手当	24,464	25,013	△ 549
臨時雇賃金	12,453	6,986	5,467
退職給付費用	2,533	3,027	△ 494
法定福利費	3,914	4,005	△ 91
福利厚生費	0	62	△ 62
会議費	76,118	182,466	△ 106,348
旅費交通費	6,951	7,119	△ 168
通信運搬費	1,106	1,014	92
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	152	80	72
印刷製本費	7,848	8,791	△ 943
光熱水料費	420	352	68
賃借料	5,850	6,168	△ 318
雑費	258	759	△ 501
交際費	0	0	0
資料費	0	0	0
図書・新聞費	0	0	0
支払手数料	864	718	146
② 管理費	6,509	5,467	1,042
給料手当	3,000	3,000	0
臨時雇賃金	0	0	0
法定福利費	480	27	453
福利厚生費	0	0	0
旅費交通費	386	320	66
通信運搬費	72	60	12
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	38	20	18
印刷製本費	72	60	12
光熱水料費	105	88	17
賃借料	1,950	1,542	408
租税公課	70	70	0
雑費	120	100	20
会議費	0	0	0
交際費	0	0	0
図書・新聞費	0	0	0
支払手数料	216	180	36
経常費用計	149,440	252,027	△ 102,587
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高※	5,958	8,469	△ 2,511
一般正味財産期末残高	5,958	8,469	△ 2,511
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高※	60,000	70,000	△ 10,000
指定正味財産期末残高	60,000	70,000	△ 10,000
III 正味財産期末残高	65,958	78,469	△ 12,511

※当該年度収支予算書「一般正味財産期首残高及び指定正味財産期首残高」について、令和3年度決算見込み反映後の額を表す。

令和4年度 収支予算書内訳表
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

【単位：千円】

科 目	公益目的事業会計						小計	管理費	合計
	公1	公2	公3	公4	公5	公6			
	人口及び持続可能な開発問題に関する調査研究事業	人口・開発政策 形成支 援事業	APDA事業	地域関係会議員等 ネットワーキング事業	協賛事業	AFFPD 関連事業			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
① 基本財産運用益							0	0	0
基本財産受取利息							0		0
② 事業協賛金					9,564	0	9,564	436	10,000
事業協賛金					9,564	0	9,564	436	10,000
③ 事業収益	0	9,105	9,641	114,621	0	0	133,367	6,073	139,440
省庁等受託事業							0		0
UNFPA		0	9,641				9,641	439	10,080
IPPF		9,105					9,105	415	9,520
JTF				114,621	0		114,621	5,219	119,840
経常収益計	0	9,105	9,641	114,621	9,564	0	142,931	6,509	149,440
(2) 経常費用									
① 事業費	0	9,105	9,641	114,621	9,564	0	142,931	0	142,931
給料手当		1,590	1,664	19,889	1,321		24,464		24,464
臨時雇賃金		767	765	10,921	0		12,453		12,453
退職給付費用		245	329	1,959	0		2,533		2,533
法定福利費		254	266	3,183	211		3,914		3,914
福利厚生費		0	0	0	0		0		0
会議費		2,251	1,156	72,285	426		76,118		76,118
旅費交通費		2,266	4,685	0	0		6,951		6,951
通信運搬費		666	0	280	160		1,106		1,106
消耗什器備品費		0	0	0	0		0		0
消耗品費		0	0	0	152		152		152
印刷製本費		1,066	706	5,916	160		7,848		7,848
光熱水料費		0	0	0	420		420		420
賃借料		0	0	0	5,850		5,850		5,850
雑費		0	71	188	0		258		258
交際費		0	0	0	0		0		0
資料費		0	0	0	0		0		0
図書・新聞費		0	0	0	0		0		0
支払手数料		0	0	0	864		864		864
② 管理費	0	0	0	0	0	0	0	6,509	6,509
給料手当								3,000	3,000
臨時雇賃金								0	0
法定福利費								480	480
福利厚生費								0	0
旅費交通費								386	386
通信運搬費								72	72
消耗什器備品費								0	0
消耗品費								38	38
印刷製本費								72	72
光熱水料費								105	105
賃借料								1,950	1,950
租税公課								70	70
雑費								120	120
会議費								0	0
交際費								0	0
図書・新聞費								0	0
支払手数料								216	216
経常費用計	0	9,105	9,641	114,621	9,564	0	142,931	6,509	149,440
評価損益等調整前当期経常	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	—	—	—	—	—	—	—	0	0
一般正味財産期首残高	—	—	—	—	—	—	—	5,958	5,958
一般正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	—	5,958	5,958
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	—	—	—	—	—	—	—	0	0
指定正味財産期首残高	—	—	—	—	—	—	—	60,000	60,000
指定正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	—	60,000	60,000
III 正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	—	65,958	65,958